

[平成27年度予算概算要求の概要]

果実等生産出荷安定対策事業 [拡充]

【 5 , 6 0 0 (5 , 4 2 0) 百万円】

対策のポイント

果樹の流通・消費構造の変化に対応した生産・流通・加工体制を整備する観点から、果樹の改植及び未収益期間対策、加工流通対策等を強化するとともに、果実の計画生産・出荷の推進や需給安定対策の的確な実施を図ります。

<背景 / 課題>

- ・果樹にあっては、流通・消費構造の変化に対応した生産・流通・加工分野の構造改革が急務とされています。また、永年性作物である果樹については、不安定な果実の価格が経営を圧迫し、未収益期間を伴う改植が進まない状況となっています。
- ・さらに、猛暑・干ばつ、豪雪等の異常気象の発生度合が高まっており、需給の安定や果実の品質確保への影響が懸念されます。

政策目標

果樹産地面積のうち優良果実供給面積の増加

(5 % (平成25年度) 10% (平成30年度))

<主な内容>

1 . 改植及び未収益期間対策の着実な推進や新品種の急速普及体制の構築

果樹の優良品目・品種への転換を加速するため、改植及び未収益期間に対する支援について、新たに主要落葉果樹（ぶどう、なし等）の改植支援の定額化、産地計画に位置付けられた同一品種の優良系統への改植等を支援します。

また、新品種の普及を加速するため、穂木の配布用母樹の育成・維持体制の整備を行います。

さらに、果樹園地の作業性を向上させるため、引き続き園内道やかん水施設など、小規模土地整備基盤整備を推進します。

2 . 果実の需給安定や流通・消費構造の変化に対応した加工流通対策の推進

計画生産・出荷の推進や緊急的な需給調整対策、自然被害果実の流通対策を推進するとともに、流通・消費構造の変化に対応するため、品質保持技術を活用したカットフルーツ等の新たな需要に対応した取引形態の実証や加工専用果実の低コスト生産流通体制の構築等による加工流通対策を総合的に行います。

補助率：定額、定額（1/2相当） 6/10、1/2、1/3
事業実施主体：(公財)中央果実協会、民間団体

[お問い合わせ先：生産局園芸作物課 (03 - 3502 - 5957)]

果樹産地の競争力強化・園地や担い手の確保

新たな果樹対策の推進について（平成27年度予算概算要求額 5,600（5,420）百万円）

産地の課題

安定的な生産・供給体制の確立が必要

不安定な果実の価格が経営を圧迫する中、
高値で取引できる優良品目・品種への転換の
加速化が必要。

現行対策

	実施面積(割合)	実施面積(割合)	
みかん	1,800 ha (38 %)	かき	90 ha (2 %)
りんご	1,400 ha (30 %)	くり	90 ha (2 %)
その他かんきつ	800 ha (17 %)	なし	50 ha (1 %)
ぶどう	130 ha (3 %)	その他	340 ha (7 %)

割合は全事業実施面積(4,700ha)に対する品別実施面積の割合。

- ・新品種の普及にあたり、改植だけでは栽培適地の確保に限界。
- ・人気ある新品種の苗木が不足し、入手しにくいため、普及に支障。

果樹農家の経営安定

果樹対策の主な見直し・推進方向

技術導入を加味した「産地計画」の策定産地に対し、以下の施策により集中的に支援

改植・未収益期間対策の強化

(適用の見直し事項)

- ・ぶどう、なし、もも、かき、くり等の主要落葉果樹等の改植支援について、1/2補助から定額補助へ。
- ・新技术導入要件を緩和し、産地計画に位置づけられた同一品種の優良系統への改植を新たに支援。
- ・改植支援に加え、産地が特に規模拡大を志向する新品种について、新植の一部を新たに支援。(浅皮が簡単にむけるくり)
- ・改植支援に加え、産地が特に規模拡大を志向する新品种について、新植の一部を新たに支援。(浅皮が簡単にむけるくり)

新品種の急速普及体制の構築

- ・苗木生産に必要な穂木の配布用母樹の育成・維持体制の整備等により、新品種の普及を加速化。
- ・母樹の育成(ぶどう)

需給対策の推進

- ・計画生産出荷、出荷集中時の生果の加工仕向け、自然災害被害果実の区分流通等に対する支援を実施。
- ・緊急需給調整特別対策事業
低品位果実を一時的に市場隔離(ジユース原料に転用)し、価格の安定を図る

加工用果実安定供給支援対策

- ・加工専用果実を安定供給する生産者に対し、選別・出荷等に必要な掛かり増し経費について支援を実施。

低コスト栽培実証

- ・加工専用果実の生産に係る低コスト・省力化栽培実証に対する支援を実施。(改植事業を活用)

うんじゅうみかん



- ・生食と加工用の価格差は大きく、加工原料の農家手取りを上げるには、低コスト・省力化等による「福音の」からの脱却が必要。

加工対策

高品質 果実の安定供給

果実等生産出荷安定対策事業（改植の推進、基盤整備等）

【平成27年度予算概算要求額 56億円】

果樹産地の収益力の強化と農業者の経営安定を図る観点から、消費者ニーズに対応した優良品目・品種への転換、高品質化を加速するため、改植及び未収益期間に対する支援を実施。あわせて、園内道整備、傾斜の緩和等による園地の基盤整備等を推進。

<< 果樹経営支援事業 >>

事業実施期間 平成27年度～31年度
補助事業実施主体 1/2以内、定額 農業者、農業者団体等

整備事業(生産基盤の改善)

新技術導入要件を緩和し、產地計画に位置づけられた同一品種の量販系統への改植を新たに支援

改植
みかん:22万円/10a
りんご:16万円/10a(普通栽培)
32万円/10a(わい化栽培)

・かんきつ、りんご 補助率:定額

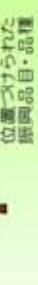
・ぶどう、なし、もも、かき、くり等の主要落葉果樹 補助率:定額

高接

・すべての果樹 補助率:1/2以内

新植

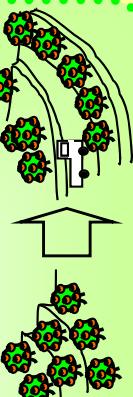
・すべての果樹 補助率:1/2以内



產地計画に位置づけられた品種

品種

品種



品種

品種

品種

品種

品種

品種

品種

品種

<< 果樹未収益期間支援事業 >>

事業実施期間 平成27年度～31年度
果樹経営支援対策事業を活用して優良品目・品種への改植を行った手に対して、改植後の未収益期間を支援。

面積単価×支援年数を一括交付
5万円/10a × 改植の翌年から4年分（下限面積:5a）

改植後の未収益期間（5年間）のうち、改植初年度を除いた4年間の果樹の育成経費の一部を定額で補助。
果樹の改植1年目の諸経費は改植事業（果樹経営支援対策事業）で支援。

(参考1)未収益期間
5年程度（早期成園の場合）

(参考2)改植後の育成経費(肥料代など)
10万円/10a程度

<< 果樹栽培面積に対する優良品目・品種への累積転換面積 >>

	年度別転換面積(ha)	累計転換面積(ha)
21年度(実績)	479	479 (0.2%)
22年度(実績)	674	1,153 (0.5%)
23年度(実績)	826	1,979 (0.8%)
24年度(実績)	1,104	3,083 (1.2%)
25年度(実績)	1,132	4,215 (1.7%)
26年度(目標)	-	7,641 (3.0%)

注:()内の数値は果樹園地面積に対する累計転換面積の割合である。

注)対象品目の果樹共済の加入率が道府県の平均以上等の要件を満たす必要

大苗育苗ほの設置
母樹の育成・維持施設の整備を含む

新技術の導入支援
版路開拓の推進強化

労働力調整システムの構築
担い手支援(園地流動化)

情報システムの構築
輸出促進の実証

果実等生産出荷安定対策事業（需給調整の推進）

【平成27年度予算概算要求額 56億円】

果樹は、生産年により需給バランスが大きく変動する場合があり、特に、うんしゅうみかんは「おもて年・うら年」の傾向が強いことから、需要にあつた生産出荷が重要な課題。このため、計画的な生産出荷や、価格低落時の緊急的な加工仕向けに対する支援を実施。

<< 果実需給安定等対策事業 >>

事業実施期間 平成27年度～31年度
補助率 1/2以内
事業実施主体 農業者団体、民間団体等

計画生産出荷、緊急需給調整特別対策事業

果実計画生産推進事業

計画的生産出荷の促進（うんしゅうみかん、りんご）

・摘果の推進指導など計画的生産出荷に対する指導及び大幅な生産出荷調整
が必要な場合の取組を支援

自然災害被害果実緊急対策事業

自然災害被害果実加工利用促進等対策事業

被害果実加工利用の促進

・被害果実の区分流通促進、出荷掛かり増し経費（運搬費、一時保管費）等を支援。
被害果実の消費拡大

・リーフレット等による消費宣伝、被害果実の加工製品の販売促進等を支援。

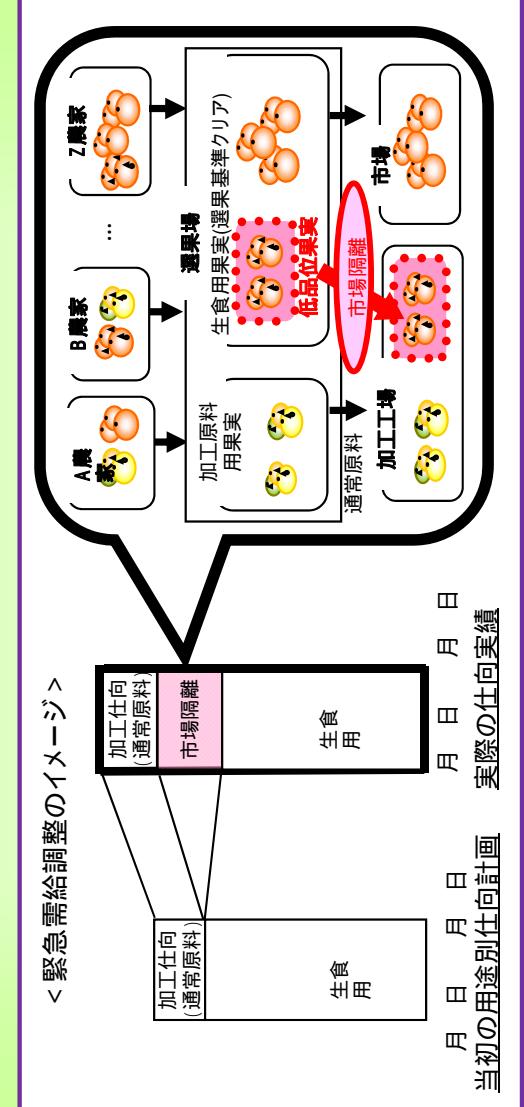
果汁特別調整保管等対策事業
被害果実製品の調整保管

・被害果実の製品化に要する資金の金利（定額）、低温倉庫保管料（1/2以内）等を
支援。

緊急需給調整特別対策事業

一時的な出荷集中時に緊急的に生食用果実を加工原料用に仕向ける措置を支援
(うんしゅうみかん、りんご)

・生食用果実を緊急的に加工原料用に仕向けた場合の掛け増し経費（運搬費、一時
保管費、加工工場への運賃）の一部を支援



緊急需給調整特別対策事業実績

発動年次	品目	発動期間（選果日）	加工仕向量実績
平成19年	みかん	11月24日～12月9日	14,677トン
平成20年	みかん	10月22日～10月31日	3,009トン
平成21年	みかん	10月20日～10月29日	3,530トン
平成21年	りんご	11月19日～12月9日	6,868トン
平成24年	みかん	11月27日～12月6日	757トン
平成24年	みかん	10月20日～10月31日	2,412トン

果実等生産出荷安定対策事業（果実の流通対策）

コシビニのカットフルーツや学校給食用果実など、新たな川下の需要に対応した国産果実のサプライチェーンの構築を支援。

【平成27年度予算概算要求額 56億円】

国産果実需要適応型取引手法実証事業

課題

・近年、カットフルーツ等の手軽に食べられる果実や、地産地消に取り組む学校給食用果実の需要が増加。
・国産果実の販路を維持・拡大し、取引先との間で合理的な価格形成を進めるためには、**変化するニーズに対応したサプライチェーンを構築**することが必要。
・一方、**需要に対応した生産方法の確立やロットの確保が困難**であることから、取組は進んでいない。

実施方法

生産出荷団体等が、国産果実の新たな取引実証を行う際に必要となる以下の取組に係る経費を支援。

補助率：定額

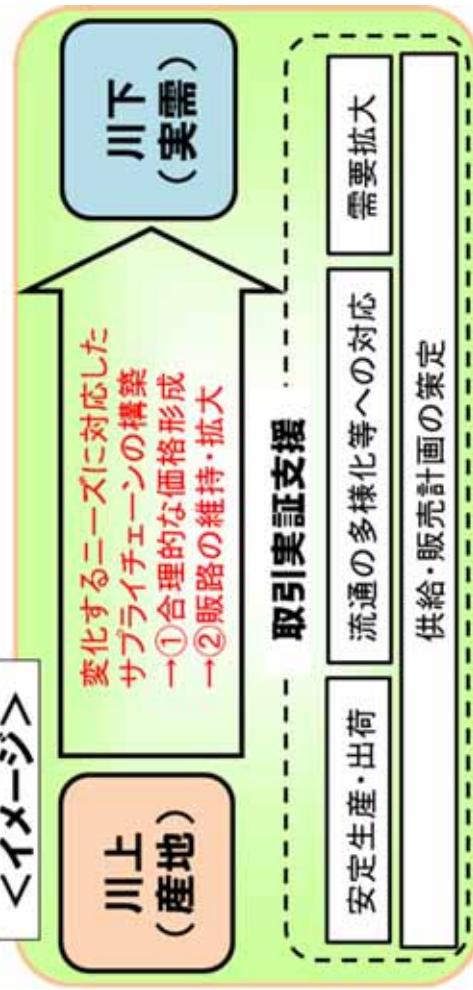
[支援対象の取組]

- 1 取引に係る供給・販売計画の策定
- 2 取引の実施
需要に応じた安定生産・出荷への取組
流通の多様化・低コスト化等への取組
需要拡大への取組

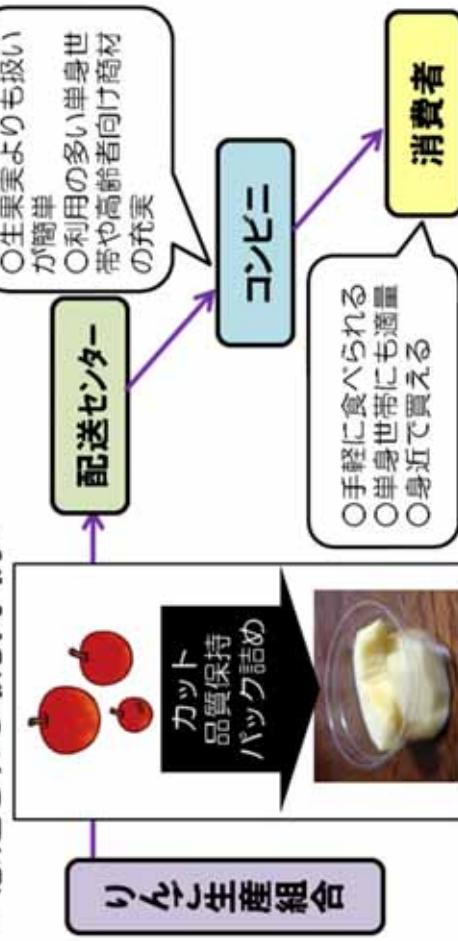
[実証テーマの例]

特に推進すべき実証テーマを定め、それに即した取組を支援。
品質保持技術を活用したカットフルーツ等新たな荷姿対応取引型
学校給食取引型（地元や姉妹都市の学校給食用出荷）
加工・業務用取引型（生搾りジューススタンド等への出荷）
出荷期間延長対応型（従来のシーズン外に出荷）

<イメージ>



<想定される取引事例>



需要に即したサプライチェーンを構築し、
国産果実の販路を拡大！

果実等生産出荷安定対策事業④(果実の加工対策)

[平成27年度概算要求額 56億円]

- 加工専用果実の生産における低コスト・省力化栽培技術の採用による目標取引価格（みかんの場合：40円/kg以下）の達成。
- 効率的に高品質なストレート果汁を製造するための高性能・高機能搾汁機や長期保存設備の整備による大量流通・販売への対応強化。
- 例えば機能性等を訴求した高付加価値商品の開発による商品単価の向上（原料価格の向上）。

<<加工専用果実生産支援事業>>

低コスト・省力化栽培技術の実証に対する支援

実証する技術(例)

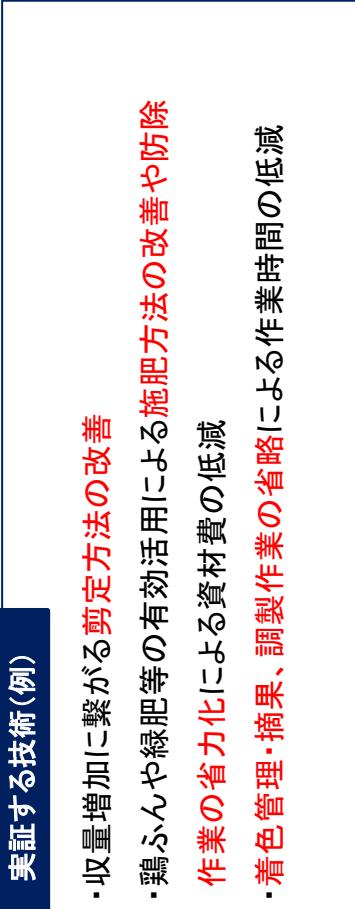


- ・収量増加に繋がる剪定方法の改善
- ・鶴ふんや緑肥等の有効活用による施肥方法の改善や防除作業の省力化による資材費の低減
- ・着色管理・摘果、調製作業の省略による作業時間の低減



- 低コスト省力化栽培の採用により、
 - ・収量2倍
 - ・労働時間5割削減
 - ・労働経営費2割減

実証する技術(例)



<<国産果汁競争力強化事業>>

支援内容

- ・果汁製品の高品質化設備の導入
- ・長期保存施設等の導入
- ・旧型設備等の廃棄
- ・新商品開発への支援



高性能・高機能搾汁機(例)



風味を最大限活かすため、ストレート果汁を空気に触れない状態で搾る密閉製法

果実等生産出荷安定対策事業（果実の加工対策）

[平成27年度概算要求額 56億円]

加工専用果実による、高品質果汁の生産及び大規模流通・販売を実現するためには、原料を安定的に供給するための**流通体制及び低コスト省力栽培技術の定着が必要**。このため、低コスト省力栽培が定着するまでの間、产地と加工場との間で**契約取引及び等級別取引価格の設定**を行った場合に、高品質加工原料の**選別・出荷に必要な掛かり増し経費について支援を実施**。

<<加工専用果実流通体制確立支援事業>>

生果の流通体制（既存）



生果生産ほう場（従来）
生果向け
・外観・サイズで選別

・福ものは無選別のまま市場破棄または果汁工場へ

生果向け
・外観・サイズで選別

福ものは無選別のまま市場破棄または果汁工場へ
生果の作柄で出荷量にバラツキ、無選果（低糖度、病気果等含む）

(実施イメージ) 生産者

加工専用果実生産ほう場

低コスト栽培技術の導入により規模拡大と安定供給

果実の選果に必要な掛けり増し経費への支援

・ほ場毎に一定の糖度や酸度に対する検査と格付けの実施

・加工用向けの選別実施
(腐れ、病気果等の除去)



<<加工専用果実流通と支援内容（福もとの脱却に対する掛けり増し経費を定額で支援） 支援水準については検討中>>

農業者団体

共同集荷場

果実の集荷に必要な掛けり増し経費への支援

産地からの高品質な原料の安定供給によりストレート果汁等の生産が可能

搬送経費の支援
現状単価：10円/kg
上位等級（糖度11）：40円/kg
下位等級（限定無し）：25円/kg



果汁工場

等級別原料価格の設定（例）

現状単価：10円/kg
上位等級（糖度11）：40円/kg
下位等級（限定無し）：25円/kg

商品開発果及び果汁
製品の高品質化設備等の導入への支援（別事業）